

関原発第372号
2020年10月30日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所の工事計画変更届出

高浜発電所の工事計画を2020年10月27日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所
所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 変更の内容

高浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和44年12月12日付44原第6143号をもって許可を受けました。

また、所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事（1号炉及び2号炉）については、令和元年9月25日付原規規発第1909253号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について2020年5月15日付関原発第100号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

4. 変更の理由

所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事（1号炉及び2号炉）については、2020年7月17日付関原発第200号及び2020年7月17日付関原発第201号の設計及び工事計画認可申請において現在審査中であることから、着工時期を見直し、工事計画を変更しました。

今回の届出は、着工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

工事計画（変更前）

年 月	2019												2020												2021											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
所内常設直流電源設備 （3系統目）設置工事 （1号炉及び2号炉）																																				

工事計画（変更後）

年 月	2019												2020												2021											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
所内常設直流電源設備 （3系統目）設置工事 （1号炉及び2号炉）																																				